

北川毛地区懇談会（地区 41 人、町長、副町長、町職員 6 人）

令和元年 10 月 27 日(日)18 時 00 分～19 時 00 分

1. 北川毛区長あいさつ
2. 町長あいさつ
3. 協議事項説明

**総務課長** 事前に 7 つ、区長から協議事項をいただいておりますので、一通り区長から簡単にご説明をいただきます。

**北川毛区区長** 1 つ目として北川毛遊園地の公衆トイレの水洗化についてです。

北川毛区の所有の遊園地の公衆トイレは区民だけではなく、ここを通るいろいろな業者などがトイレを使用します。区以外の方の使用頻度があんまりにも高く、何年か前に、年間 3 回から 4 回の汲み取りが、その年に限って 6 回程汲み取りをしました。水洗の汲み取り代や維持管理の費用がかなりかかりますので、その辺を町の方にも助成していただいて水洗化ができないかということです。

2 つ目が北川毛遊園地の交差点に関わる問題です。

交通量が多く、特にまた通学路でもありますので、子どもの安全のためにもその危険を取り除く方法が何かないかなということです。区からは、旧道側を優先道路としてできないかとお話ししましたが、優先化は難しいという話でした。区と P T A、砥部町、警察が現地でも話し合いをし、今後どうしたらいいのか検討しています。

3 つ目は北川毛集会所の町有化、区有化です。

現在、遊園地が町有化になっています。現在の集会所は個人の名前で所有、維持されています。その方々が亡くなって長年経ってから町有化や区有化の手続きを行うと、かなりの時間と費用がかかることになりかねません。今なら、決定もスムーズに進むのではということで、進め方はどうしたらいいのかということで議題にしています。

4 つ目はため池が北川毛区に 5 つ程あり、この池に関してです。

今年度ため池法案が設立し、今年に限ってはため池の所有者と管理者の選定をきちんとするという話ですが、来年以降は、ため池が適正であるか危険がないかという話が始まるのではないのでしょうか。もし、不具合がある場合はため池の補修をする話になり、組、区から多額の費用を出して修理をすることになると思いますので、早めに手を打たないといけなかなということです。議題にしています。

5 つ目は、水路の老朽化等です。

この件は、後の話でまた確認願えたらと思います。

6 つ目は、北川毛中央道路の件です。

中央道路の中心あたりの道幅が狭くなっています。車が離合できないために、夜になると見えづらく危険です。子どもも通学路で頻繁に通るため、急に道幅が狭くなっていること自体、危険が高まるということもあります。早急な対応を取らないといけないのではなかろう

かというところで議題にしています。

7つ目は、農免道路の傾坂の草刈りです。

ブロックを積んでいる上側の草地は北川毛区の管理で、草刈りをしますが、傾斜がかなりきつく、農家の方が刈る場合、問題は無いのですが、今後、一般の方にもやっていただく場合、危険を伴うことになると思います。区で管理をすることはわかりますが、何らかの手は打てないかなということで議題にしています。

以上です。

**総務課長** では、協議事項の順番で、担当課長よりご説明をさせていただきます。まず、北川毛遊園地公衆トイレの水洗化について、地域振興課のほうより説明します。

**地域振興課長** 北川毛区の公衆トイレにつきましては、平成20年度砥部町コミュニティ施設整備事業としてトイレと広場の遊具を整備しました。トイレにつきましては、簡易水洗で和式便器が1器、小便器が1器、洗面器が1器、設置しています。総事業費は259万3061円で、そのうち自治総合センターの助成で250万円を充てて完成しています。この維持管理につきましては、「北川毛区遊園地管理運営規程」を北川毛区で規定されています。そこに、公衆トイレの清掃は毎週1回やりますと規定されています。また、「北川毛遊園地コミュニティ施設の設置及び維持管理に関する覚書」というのを締結し、維持管理にかかる費用、事故等の問題に対する対応をしていただくということになっています。

このトイレにつきましては補助事業で整備しておりまして、財産の処分等々ができないこととなっておりますが、今回ご提案の水洗化は維持機能を高める取り組みで、補助事業の財産処分には該当しませんので整備はできるということを確認しています。公衆用トイレの水洗化は、処理対象人員が決まっており、便器1器に対して16人を処理することになっています。大便器・小便器1器ずつありますので、2器で32人、直近の浄化槽では35人槽というのが対象となっています。この35人槽の見積もりを取らせていただいたんですが、税抜きで980万円かかります。先程区長から言われておりました簡易水洗の最大6回年間汲み取り料は8万5800円くらいだと思います。公衆トイレを設置することになると年間の維持コストが、保守点検・清掃料・法定点検、電気代等々で、今試算しますと、25万3400円程度かかります。その負担を、また区の方にかかってこようかと思いますが、そうすると今の維持費より多くなると考えています。現状と水洗化につきましては以上です。

**総務課長** 続いて、2番目です。北川毛遊園地前の交差点、旧道側の優先化については、総務課が所管ですので、私から回答させていただきます。

まず北川毛の遊園地前の交差点の旧道側の優先化につきましては、以前、区長から相談を受けており、町と松山南警察署、区の方々を交えて、現場で協議をしています。旧道側の優先化のためには、それと交差する千足から五本松へのこの道の一時停止の規制を設ける必要があります。その一時停止の規制につきましては、これを所管する松山南警察署の交通課の方に現場に来ていただきまして話を聞いてもらいましたが、一時停止の設置は難しいとのことでした。そこで、旧道側の優先化に代わる交通安全対策につきましては、警察や地域の

方々のご意見をいただきながら協議をした結果、交差点のコンパクト化、それと交差点に入ってくる車に減速を促す注意喚起の路面標示の設置を検討することとしています。現在、建設課で図面の作成を進めており、完成次第区長に提案しますので、もうしばらくお待ちいただけたらと思います。

次の3番目の北川毛集会所の町有化・区有財産化については、町有化についてを地域振興課から説明します。

**地域振興課長** 地域振興課で寄附を受付しています。土地所有者が今5名いらっしゃると思っています。寄附の申込書、登記承諾書、印鑑証明書を提出いただきますと町で寄附を受け付けます。その後、登記手続きをしますので、ご相談いただけたらと思います。

**総務課長** この区有財産化につきましては、総務課所管です。区有財産化について説明します。集会所の土地を区の所有にするためには北川毛区として法人化をする必要があります。そのためには地縁団体として町から認可を受けないといけないことになっています。町から認可を受けるためには自治会の総会で地縁団体の許可申請をする議決を得る必要があります。また地区住民の過半数以上の名簿の提出が必要となります。また総会で選ばれました地縁団体の代表者から申請をあげていただき、町が正式に地縁団体と認可しましたら、その団体名で土地とかの登記を法務局ですることができるようになります。細かな手続きにつきましてはまた総務課総務管理係にお尋ねいただいたらと思います。

次の4番目のため池の維持管理についてから7番目は建設課の所管になりますので、建設課長よりご説明を申し上げます。

**建設課長** 建設課でため池、水路とか町道農道、その他建設事業関係を担当しております。4番目のため池の維持管理については、農業用ため池の管理及び保全に関する法律で今年の7月に施行され、ため池の所有者に県の届け出を義務付けしたほか、決壊により周辺人家に影響を及ぼすおそれがあるため池を、県が特定農業用ため池として指定し、防災工事の命令や代執行が行えることが盛り込まれております。管理につきましては、今までと同様、地元です。また、昨年7月の西日本豪雨により農業用ため池が多数被災していることから、日頃より低水管理で安全管理に努めていただきますとともに、ため池の改修とかを地元が予定していれば、さまざまなメニューがありますので、役場に相談していただいたらと思います。現在、管理者の登録の調査をしています。今後、新しいため池工事のメニューはできると思っています。その点については、区にご一報を入れたいと思います。

5番目の水路の老朽化、維持管理についてです。現在、砥部町では農家の方々が水路改修を行う場合には、町単の土地改良事業による補助制度などにより支援をしております。この問題は北川毛区だけではなく、他の区でも同様の大きな問題となっておりますので、今後は、負担割合の軽減や、有効な補助制度の調査とか研究を行い、できる限りのご協力をしたいと考えております。また、農地、農業用施設の維持を図るため、地域の共同活動に対して支援を行う制度もありますので、詳細につきましては役場に問い合わせください。

6番目、北川毛中央道路の件ですが、北川毛中央線の未改修区間につきましては利用者の皆様に大変ご迷惑をおかけしております。当該箇所につきましては、土地所有者のご理解が得られず、拡幅改良をすることは難しい状態で、町も苦慮しております。現在、区画線や誘導標、ポストコーンなどを設置しておりますが、夜は視界が悪いうえ道幅が狭くなっているため危険ということですので、安全対策として、夜間点滅する誘導標（矢印がピカピカ光るようなもの）を設置して安全確保に努めてまいりたいと考えております。

7番目、農免農道の傾斜地の草刈りについてです。県の事業で整備された農免農道でしたが、今は町道として町が管理しております。町道の草刈りににつきましては、原則通行に支障のないところは地元で対応していただいています。ご指摘のありました場所は、高さも高く急勾配で、草刈りする人が転落するおそれもありますので、何らかの対策が必要だと町も考えております。現在、この場所は園地造成の計画が進んでおり、この計画の進捗を見ながら、今後施工方法や施行時期、範囲などを協議させていただいたらと考えております。

**町長** 私から補足説明をさせていただきます。遊園地のトイレは、先程担当課長が話しましたように公衆トイレということで、実際にトイレは2つしかないのに32人槽を設置しないといけません。普通の家庭のトイレとまったく同じですが、きまりがありますので、その点をご理解をいただきたいと思います。町としても十分検討させていただきます。

それと、遊園地前道路ですが、地元の方は、元々あった道路は優先で、後からできた道路は、優先でないという気持ちは充分わかりますが、一般の人はどうしても広い道を優先と勘違いをしてしまうところがあります。この北川毛区の道路ぐらいになりますとやはり運転者のマナーで通ってもらうのが一番良い方法かなと、どちらが優先とか決めるのはなかなか難しいような状態です。

それと集会所の町有化の寄附は、全然問題無いんですけれども、地縁団体は、砥部町でもたくさんの区がやっておりますから、書類的にはいろいろとすることはありますけれども、区として選択するんでしたら町としてもご協力をさせていただきたいと思っております。

それと地区の水路の老朽化とか維持管理は、来年度予算で対処するという話でありますので、また区長さんを通じて道路・水路を直してもらうたら助かるなというような所がありましたら、町に言っていただいたらと思っております。

中央道路の件は、人によったら収用法で収用したらというようなご意見もありますが、愛媛県で町村道の道路を収用で取るのには時間がかかります。最近、地主と接触してないので、今回もこういう問題が出とりますから、担当課長のところで接触するよう私も検討したいと思っております。

それと農免道路の草刈りは、前向きに町がやる方向ですので、よろしくお願ひします。

補足としては以上です。

**総務課長** ご質問をお受けしたいと思ひます。ご発言される方は手を挙げて、氏名を言ってからご発言をお願いできたらと思ひます。

何かご質問あればご遠慮なく。

**町長** とりあえずは、今の7項目の中でお願いします。

**区長** ため池の件につきまして、来年以降いろんな問題が出てくるとは思いますが、大規模改修というようなことで指導などの話になった場合に、角谷池を改修した時は、国の基準でやるのか県の基準でやるのか町の基準でやるのかってというようなことの中で、たぶん県の基準で改修を行ったと思うんですけど、今回は国の法案として成立したものに対して改修の話が出た場合は、国の大綱に従って工事を進めないといけないということになるんですか？

**建設課長** 建設課です。補助事業につきましては、ため池の受益面積が広いと国庫補助事業が扱える、でこの範囲やと県単事業、それ以下は町単でやりなさいというふうに、受益面積によって事業が区分されてくると思います。それと今後、一つの事業ではなく、防災工事プラス県単事業とか町単とか国費事業を足して事業をやるように進んでいくと思われま。

**政岡議員** あれやる時に、節水をした時に、県単にも何も該当しないということで、町単になっとなったんですよ。

**建設課長** 角谷池を改修した当時ですか？

**政岡議員** 改修した当時、町単にしていたんですけど、やっぱり地元負担が多いということで防災ということで65%を町が補助してくれるように条例改正してくれた記憶があります。課長が言ったように面積が無いので町単になるご指摘をいただいとったんです。

**建設課長** 今後、負担金につきましては、県が特定農業用ため池として砥部町内で21カ所ほど指定がかかると思います。北川毛は角谷池、菖蒲池、高野池の3池が特定農業用ため池に指定されると思います。それらの池の事業をするのであれば、先程言ったセット事業でできると思われます。負担金につきましては、今後、理事者とも相談して、負担率の改定も考えております。

**町長** 池については42年に大干ばつがあって、その時に災害対象ということで砥部の主だった池は、今回の角谷池も含め復旧しています。かん水用の水は、冬の水をためておけば、昔は田んぼの水に使うっていうんで、池は上ほど面積が広いので、土のうを積んで50cm水位をあげていました。今は、どこの池も余水吐きの幅も広いし、かなり水位を下げています。角谷も一度改修してからは余水吐きも下げているし幅も広がっており危険性は減っております。それと、補助になるのは水路、堤防から漏水しよるとか、そういったところでないとなかなか補助対象になりにくいので、先程課長が言うたように、町単で負担の軽減等は充分検討したいと思っております。

それとおそらく古い時代には水が欲しいということで、他の部落のところにため池を作らしてもらったということで、今、水がいらんから他の区へ返すという簡単なものではありません。古い歴史の中では、水の問題は行政区の違うところで水をいただいとることについてはかなりの問題がありますから、所有者の問題については難しいと思いますが、管理については相談には乗らせていただきたいと思っております。以上です。

**総務課長** よろしいでしょうか。ほかに何かご質問はありますか。

**住民 A** 農免道路の水が出よる原因は調査してくれていますか。

**建設課長** 表面が劣化して割れて水が出てきよんじゃないかなということで、何箇所か掘って暗渠排水管は入れとるんですけど、あんまり効用がないので、今現在、峠のところから水路まで舗装の全面改修を行って、その時に、横断水路に水が取れるようなかっこうで改修する計画で発注しています。冬場までに工事して、凍結の無いようにしたいと考えております。また業者に、お願いしておきます。

**政岡議員** 外山の方から冬、危ないと言われていました。

**住民 A** あの水は地下水ですか、それともかん水の、水？

**建設課長** 漏水探知機で調べたんですけどわからんのですよ。そうなってくると地下水、山を大きくわったことによる地下水が集まって、一番弱いところから出よるんじゃないかと判断をしています。

**総務課長** その他、何かありますでしょうか。7つの協議事項以外でもかまいませんので、何かご質問があればお聞きいたします。

**住民 A** 私の土地で水利権があるのに水路に水がこないんです。区にもお願いしとるけど、3年くらいかかっています。水路は区の工事がきて、枝なんかは繋がずにさっさと工事進めるといような話やってね。必要になったらすぐやるという話やったんですよ。それが3年もかかって、水路通じたら水を引いて作物作るのに、どんなもんじゃろかと思って。

**建設課長** 現地を見てないんであれなんですけど。

**住民 A** 前の区長の頃お願いしとる。

**建設課長** また、区長を通じて水利組合と現地でお話聞かせていただいたらと思います。

**区長** 補足ですが、一応、町に年度の最初にここの工事の要望を出しています。ただ、町も予算があるし、優先順位等もありますんで、そのへんの関係かなと思います。

**住民 A** 農免道路に関して、話が別になるかもしれんけど、おおなる道路から私の家に行く道があって、農免道路をはじめてやる時に、その当時世話しよるかたから、あの、橋をかけるからやらしてやと、いう話やったんですよ。それから、ま、区内の人でもあるし、年もちかいから、ほっといたらいつやるやろうけど、やってくれんです。

**町長** それは農免道路つけた折に、道路を割るから？上が離れるんでそこは繋ぐ道路をやるよっていう話やったんですか。

**住民 A** そうなんです。橋を架けるけんやらしてという、いかんという必要もないからかまんですよといったんですが、それからなんにも言うてこないの。

**町長** 農免道路工事は県がやってますけど、町が世話しとるから、その話が伝わっとるかどうか、個人的には、はじめて聞いた話なんで。

だから、今、県に言ってもいかんので、他の方法を考えないかんとは思っています。

**住民 A** おおなるって上南台から宮内から北川毛の部落境になります。

**住民 B** あれは関係者道路。町道は、上南台からうちとこの池へ出てくるほうが町道で、L字のとこの柿の木からかみは関係者道路になります。

**建設課長** また、区長さんと相談させていただきます。

**総務課長** 本日のこの協議事項以外でもかまいませんので何かございましたら。区長、特にご質問なさそうなんですけど…。

**町長** どんなことでも結構です。

**区長** 事前アンケートの中に、本日の議題には載っていないものがあります。町内放送が聞き取りにくいということです。緊急災害の時に不安であるというようなことだと思うんです。町内放送ではなく区内放送が聞き取りづらいかもかもしれません。そのへんがあやふやだったので、今回の議題には載せてはないんですが、一応そういう話もありました。

**町長** 防災無線については、町が整備をしております。それで解決はある程度すると思うんですけども、雨がたくさん降りよるときは、申し訳ないですが窓を開けて耳を澄まして聞いていただくと助かるかなというふうに思っております。区内の放送については、町が有線放送も補助事業があります。

**総務課長** 防災行政無線は、どの方向が聞きにくいかを危機管理係に教えていただいたらと思います。去年、1回は調査をしていますが、実際に取り付ける時にも、地元にも立ち合いしてもらいます。

**総務課担当者** 地元試験も実施していきますので、その時にご意見をいただいたらと思います。区の方に聞いてもらって町の放送の問題であればまたご相談していただいたらと思います。

**総務課長** 基本的に場所は今のところですか。スピーカーはデジタル化対応のスピーカーに替えます。今のスピーカーは、年数がたって性能も落ちていきます。今度、デジタル化にするとスピーカーごとに音調節の機能もありますので、それで対応し、あと角度も調整しますので、今、わかっている聞こえ難い区域があれば、区長からお聞かせください。

**区長** 何か他に、聞いときたいことございませんか。せっかくの機会です。ないですかね。

**住民 A** 角谷川の下流に向南台のところでダイワハウスが造成したところの工事が中断してるんじやが、あれは将来的にはどんなことになるんでしょう？

**建設課長** 角谷川につきましては、事業進んでおります。県単で、下流の方から土地を買収させていただいて、順次、上流側に改修していく計画を県が持っております。

**住民 A** どこらあたりになるんですか？

**建設課長** 砥部川からの合流点付近から改修予定で、用地買収に一部はいつとると思います。

**住民 A** 角谷池から 300m くらい下がったところの川の中に林みたいに木が茂ったりします。あれ、大雨の時、水の流れが悪いんじゃないかなろうかと思って気になりました。

**建設課長** 現地を見させてもらいます

**総務課長** ほかに何かございませんか。

**区長** 老人会長、何かありませんか。指名で申し訳ないんですけど。

**老人会長** 農免の遊園地のちょっと下の大きなカーブが、家が新しく建ってきて、見にくい。カーブミラーはあるんだけど、中央にラインを引くことはできないんですか。中央に目印が

ないと、どうも。

**建設課長** 基本的に2車線道路やないんで、中心線は難しいです。ドットラインという斜めの線を外側にいれて、できるだけ車線の幅を小さくするようにして内回りをさせないようにするのがありますので、検討してみます。

**老人会長** あの、下からあがってくるのは割と小回りしてくるんだけど、上から下がどうしてもこわいんですよ。

**建設課長** また現地見させていただきます

**区長** 他に何かございませんか。時間のほうも1時間ほど経つとりますので、もう無いようでしたら。

**総務課長** そしたら、ご質問無いようですので、最後に上田副町長よりごあいさつを申し上げます。

4. 副町長地区懇談会閉会あいさつ

5. 閉会